

令和4年6月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第9号 令和3年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、転出手続き等ワンストップ化対応事業外82事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第10号 令和3年度長野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や不測の事態による事業進捗の遅れなどにより、事業が年度内に完了しなかった茶臼山動物園ライオン飼育展示施設再整備事業外2事業に係る予算を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第11号 令和3年度長野市水道事業会計予算繰越計算書 及び 報告第12号 令和3年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、送配水管布設等事業及び下水道管布設等事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

報告第13号から報告第16号までの4件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第13号は、本年3月、市内朝陽で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第14号は、本年1月、市内三輪で発生した物損事故に係る損害賠償額について、報告第15号は、昨年11月、市内浅川で発生した物損事故に係る損害賠償額について、報告第16号は、本年2月、市内戸隠で発生した交通事故に

係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第17号から報告第19号までの3件は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものでございます。

まず、報告第17号 一般社団法人 長野市開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和3年度の主な事業でございますが、指定管理者の指定を受けた動物園運営事業、松代荘の宿泊施設運営事業、飯綱高原観光施設事業、千曲川リバーフロントスポーツガーデン管理事業、さらに公社直営事業として緑化事業、駐車場等施設貸付及び霊園施設事業などを、それぞれ行ってまいりました。

令和3年度も、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により公社の運営施設も深刻な影響を受けました。

そこで、常に収支状況を確認し、経費削減の徹底を図るとともに、各施設が運営内容に工夫を凝らし収入確保に努めました。具体的には、松代荘での弁当販売等テイクアウト商品販売の充実、茶臼山動物園及び城山動物園でのオリジナル商品の開発、販売や記念イベント等の実施による集客拡大などによるものでございます。

そのほか、事務局の職員体制の見直しによる人員削減、閑散期の他社への職員派遣や、国の雇用調整助成金の活用を図り、経費削減に取り組みました。

その結果、各施設の個別の収益につきましては、公社直営事業である緑化事業が好調な千曲川リバーフロントスポーツガーデン、新たに開発したオリジナル商品により売店売上げが過去最高となった茶臼山動物園、そして松代老人憩の家、駐車場施設貸付、墓地区画の再貸付を実施した霊園施設事業は黒字決算となりました。

一方で、入園無料の城山動物園、令和2年度をもってキャンプ場やボート場の指定管理が終了した飯綱高原観光施設及びコロナ禍の影響が大きかった飲食・宿泊施設である松代荘は赤字決算となりました。

これらの結果、令和3年度の決算につきましては、実施事業会計、その他会計及び法人会計を合わせた当期の正味財産増減額は、1,449万2千円の増となり、黒字決算となったものでございます。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、安全、安心な施設運営を行ってまいります。

なお、飯綱高原のフォレストアドベンチャー長野につきましては、令和4年度に「森の駅 Daizahoushi (ダイザハウシ)」がオープンすることに伴い、エターナルストーリー株式会社へ施設を売却し、令和3年度をもって管理運営を終了したものでございます。

次に、令和4年度の事業計画及び予算につきましては、指定管理事業、施設貸付事業及び霊園事業等を行うものであり、収入合計を14億5,677万9千円、支出合計を14億7,720万1千円と2,042万2千円の赤字を見込むものでございます。

この、赤字につきましては長野冬季オリンピック時に駐車場用地として公社で購入した土地について購入希望があり、公社としても有効な活用法が見当たらないことから、売却を見込み、購入時の金額と売却時の金額との差額である売却損3,683万7千円が含まれるものです。

次に、報告第18号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和3年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしまして、農家から依頼された作業を、機械を所有する受託者へあっせんする機械作業事業では、93の受託者により、378ヘクタールの農地で田植え、収穫などの農作業を行いました。農作業お手伝いさん事業では、利用農家359戸に対し、195人のお手伝いさんにより、りんご等果樹の摘果や葉摘みなど、8万5千時間を超える農作業を行いました。

また、農業分野の労働力不足と福祉分野の就労機会不足などの双方の課題解決に向けて新規に取組を始めた農福連携事業では、農家と福祉施設とのマッチングに努め、40件の成立に結び付けました。

農地対策事業といたしましては、本県の「農地中間管理機構」が農地を借り受け、それを担い手等へ貸し付ける農地中間管理事業におきまして 522 ヘクタールを貸し付けるなど、農地の流動化と遊休農地対策を推進いたしました。

マーケティング開発事業では、「ながのいのち」推進協議会が中心となって「ながのいのち」ブランド事業を推進しています。また、定期市として定着した、トイゴ広場の「長野銀座にぎわい市」に加え、長野駅ビル内の青果専門店内にアンテナショップを設置するなど、販売機会の拡大を図っております。

この結果、令和3年度収支決算につきましては、収入合計2億1,340万5,603円、支出合計2億619万2,916円、次期繰越収支差額721万2,687円となったものでございます。

次に、令和4年度の事業計画及び予算につきましては、「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、公社の持つ機能を十分発揮して地域農業の振興を図るため、収入・支出同額の2億4,333万5千円を予算計上したものでございます。

次に、報告第19号 長野市土地開発公社の経営状況の報告につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和3年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしまして、「朝陽小学校校地拡張」をはじめ、「町川田大門線歩道設置」、「エムウェーブ代替駐車場等用地取得」などの事業用地1万7,211.14平方メートルを先行買収し、代替地1,198.00平方メートルを合わせ、合計で1万8,409.14平方メートル、金額にして4億4,774万8,179円の買収を行いました。

造成工事等においては、「朝陽小学校校地拡張事業」用地等の造成工事等を行いました。

公有地取得事業の売却においては、長野市からの依頼による「朝陽小学校校地拡張」をはじめ、「南向公園」、「川中島幹線」等の事業用地、また国からの依頼による「一般国道18号改築 長野東バイパス」事業用地を合わせた1万112.74平方メートルを長野市、国にそれぞれに売却し、代替地1,198.00平方メートルを加え

て、合計で1万1,310.74平方メートル、金額にして9億6,958万1,156円の売却を行ったものでございます。

また、土地造成事業では、代替地用地の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「篠ノ井駅西口臨時駐車場」等の運営を行いました。

次に、あっせん等事業でございますが、国からの依頼による「一般国道18号改築 長野東バイパス」事業用地等1,252.37平方メートル、金額にして2億5,027万2,970円のあっせん買収を行いました。

経営成績につきましては、当期純損失は経常損失と同額の4,454万3,663円を計上したものでございます。

次に、令和4年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、学校、道路、公共施設等、市民生活に必要な公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして29億1,720万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして20億7,000万円でございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。